

保護者様

矢吹町立中畑小学校長 二瓶 敦

新型コロナウイルス感染状況拡大期における 学校教育活動の感染予防対策について（その3）

平素より、学校教育活動へのご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、直近の福島県内では感染の拡大状況が一層続き、感染対策が一段と重要な時期となっています。現在も地域ごとに感染状況が異なるため、矢吹町内それぞれの学校でも、感染予防対応策が図られています。学校は多くの児童と教職員が日常的に集まる場所であるため、万が一、本校関係者に感染者が発生すると集団感染の可能性が大変高まります。下記に本校での留意点や協力依頼などをまとめましたので、改めてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 感染拡大防止対応の目的

- 校内での感染予防のための行動を習慣化し、学校生活での感染予防対策をきちんと行うことで、学校での新型コロナウイルス感染を防ぐ。
- 保護者や地域の方との連携や協力を図り、学区内の感染予防意識の高揚を図る。
- コロナ感染情報による児童生徒に対するいじめや誹謗中傷などを防止し、健全に日常生活を送る体制づくりに努める。

2 感染防止対応をする期間 令和3年1月25日～令和3年3月23日

3 感染防止対応の内容

- ① 毎朝の児童の検温と同居家族の健康状態の確認 ～登校後、すぐに体育館で検温票のチェックを行い、平常の体温（37度2分以下）の状態と同居家族に風邪症状がないという確認をした児童から教室に向かいます。
- ② 登校前に児童の健康状態に異状があった場合（発熱や咳・喉の痛みなど）には、児童の登校を控えてください。この場合は、欠席扱いとせず、出席停止の取り扱いとします。
- ③ 同居家族についても同様の対応とし、同居家族の方の健康状態に異状があった場合、児童は登校を控えてください。上記の扱いと同様に出席停止となります。電話連絡をお願いします。
- ④ 学校でこれまで行っていた「フッ化物洗口」は、手洗い場での混雑と飛沫感染のリスクが高いため、しばらくの間、休止とさせていただきます。
- ⑤ このような校内対応をすると結果的に、各学年で突然の欠席者の発生が想定されます。仮に学校を休むこととなっても、緊急対応として感染予防を目的としておりますので、児童・生徒・関係者への必要のない非難や中傷等はいりませんようお願いいたします。学校では再度児童への指導を行ってまいります。学校を休む児童の過ごし方については、以前配布したお便りを参考に、子ども達が一日の生活リズムを整えて過ごすようにさせてください。

4 その他

- 学校体育施設の一般利用に本校体育館を活用していただいておりますが、町教育委員会との協議の結果、感染予防のため当面の期間、一般利用者の使用を休止させていただきました。
- 日本国内での新型コロナウイルス感染状況は、拡大の一途をたどっております。特に東京を含む大都市圏での感染拡大は続いています。ご家庭の皆様におかれましては、感染拡大地域への移動については、極力お控えくださいますようお願いいたします。